

## 課外活動について

【ご意見・ご要望】（投稿日：2021年1月6日）

私は小規模の公認サークルに所属している者ですが、来年の対面新歓を許可しないと聞きました。しかしそうすると小規模なサークルでは部員がいなくなり、廃部になってしまいます。過去の課外活動への質問の回答として大学側には社会的責任があると述べていたのですが、その観点からすると学生の健全な精神や対人関係の学びの場、尊重されるべき個人の居場所として重要な役割を果たしている部活・サークルの活動許可または保護をしなければならないのではありませんか？

私からの提案および要望は対面新歓を許可しない場合、せめて全ての新生が簡単に調べられるように学生が普段から利用するクラスに公認団体の一覧及び紹介、連絡先などを掲載する場を作ること、東京の大学でさえ活動の幅を広めている以上京都大学でも課外活動の議論を前向きに進めることの2点です。

【回答】（回答日：2021年1月14日）

（回答部署：教育推進・学生支援部厚生課）

来年度の対面新歓について、現時点で大学として許可しないことを決定しているものではありません。新歓については、多くの学生団体と意見交換を行っているところであり、いただいたご提案等についても、今後の検討の際の参考とさせていただきます。